

賃金実態調査 Q&A

Q:パートの実月額賃金に残業代も含めるべきか？

A:含めて下さい

Q:営業所だが、従業員は営業所だけの人数で良いか？

A:営業所の中の従業員だけで良いです

Q:正社員、パートの抽出方法に決まりはあるか？

A:勤続年数や賃金など大きな差が無いように抽出いただければ有難い(まんべんなく)

Q:新卒者採用について、前年12月時点での考えということだが、実際に今記入する場合、どう記載したら良い？

(例)2022.12月時点で採用を予定していたので(1)採用予定の有無については「有りに○」を付けた
しかし、2023.5月の今時点だと、結局募集をしたが採用には至らなかった。
その場合、採用予定の有無については「無しに○」を付けるべきか？

A:2022年12月時点で採用予定だったので、「有りに○」を付けてください。
採用人数及び初任給も、その当時の募集の金額を記載してください。

Q:雇用調整助成金を利用して休んでいた分はどのように記載したらよいでしょうか？

A:特殊事情のある者については記入を省略して下さい。

※こちら前回のアンケート調査のQ&Aの記載内容から変更しております。

前回は下記のとおり記載しておりました

A:出勤したとみなしてのご記入をお願いいたします。

使用者の都合により、労働者を休業させた場合には、休業させた所定労働日について、平均賃金の60%以上の賃金(休業手当)を支払う必要がありますが、例えば60%分を賃金として支払った場合は

①令和〇年 年間賃金

・60%の支払い賃金額を踏まえた実績

②所定内賃金/令和〇年12月分支給額

・60%の支払い賃金額

を記載頂ければ幸いです。